

令和 8 年度奈良県職員採用選考試験案内

< 農業技術員 >

令和 8 年 7 月 3 日
奈良県総務部人事課

受 付 期 間	令和 8 年 7 月 6 日 (月) ~ 令和 8 年 8 月 3 0 日 (日) 午後 5 時まで
第一次試験日	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日)
試 験 会 場	奈良県キャリアサクセスヴィレッジ [奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 2]
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは 奈良県総務部人事課人事係	
〒630-8501 奈良市登大路町 3 0 番地 電話 0 7 4 2 - 2 7 - 8 3 4 9	

1. 募集内容

試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容
農業技術員	2 名程度	農業総合研究センター（奈良市、桜井市、五條市、宇陀市）、なら食と農の魅力創造国際大学校等に勤務し、農作物等の栽培管理、機械等の操作及び保守、農業に関する実践的な技術指導その他各種調査研究の補助（これらに付随するビニールハウスの設営・撤去、圃場や水路の維持管理・環境整備業務を含む）などに従事します。

2. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日
※ただし、令和 9 年 4 月 1 日より前に採用することがあります。

3. 受験資格
○次の (1) ~ (3) の要件をすべて満たす人

- (1) 昭和 6 2 年 4 月 2 日以降平成 2 1 年 4 月 1 日以前に生まれた人
(2) 地方公務員法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない人
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
(3) 普通自動車運転免許を有する人又は同免許を令和 9 年 3 月末までに取得する見込みの人
なお、免許取得見込みで受験した人が、令和 9 年 3 月 3 1 日までに当該免許を取得できなかった場合は、
採用される資格を失います。
(※) 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。
(※) 一年を通して屋外作業が中心となるため、それに耐えうる体力を有している必要があります。

4. 試験日時・試験会場・合否発表等

試 験	試 験 日 時	試 験 会 場	合 否 発 表 等
第一次試験	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日) 受付時間 午前 9 時 0 0 分 ~ 試験開始 午前 9 時 5 0 分 試験終了 午前 1 1 時 3 0 分頃	奈良県キャリアサクセスヴィレッジ (奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 2) ※申込者数により、県内の他の 場所を試験会場とする場合があります。	令和 8 年 1 0 月 8 日 (木) [予定] 〔第一次試験受験者全員に合否〕 通知を郵送します 奈良県人事課のホームページへの 掲示もします。
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 令和 8 年 1 0 月 2 2 日 (木)、令和 8 年 1 0 月 2 3 日 (金) のうちい ずれか 1 日のうちで指定する日時 [予 定] ※詳細は、第 1 次試験合格通知の際 にお知らせします。	奈良県キャリアサクセスヴィレ ッジ [予定] (奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 2)	令和 8 年 1 1 月 1 3 日 (金) [予定] 〔第二次試験受験者全員に合否〕 通知を郵送します 奈良県人事課のホームページへの 掲示もします。

5. 試験等の概要

種 目		内 容
第一次試験	教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による試験を行います。50 題出題のうち 25 題は必須回答、残りの 25 題から 15 題の選択回答です。（1 0 0 分）
第二次試験	作 文 試 験	公務員として必要な知識、文章の構成力、表現力などについての試験を行います。（6 0 分）
	口 述 試 験	面接による試験を行います。（3 0 分程度）

※ 合否決定は、次のとおり行います。
第一次試験については、教養試験得点（1 0 0 点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験（作文試験 1 0 0 点満点、口述試験 3 0 0 点満点）の合計得点（5 0 0 点満点）により決定します。

6. 自己PRシートの提出について

提出場所	オンライン（受験申込時に添付いただきますので、あらかじめご準備ください） ※ファイルの容量は4MGを超えないようにしてください。 <u>※提出がない場合は試験を受験できませんのでご注意ください。</u> ※受験申込については「7. 受験手続」を確認してください。
入手方法	奈良県総務部人事課のホームページに掲載します。 ※様式に従わない場合は自己PRシートとして認めません。 ※ダウンロードできない場合は、必ず申込期間中に奈良県人事課まで電話により連絡してください。
記入方法	奈良県総務部人事課のホームページに掲載の「自己PRシートの提出について」を確認の上、記入してください。

7. 受験手続

申込方法	・「奈良スーパーアプリ」による電子申請（スマートフォンからの申込みも可能） ※奈良スーパーアプリには、奈良県職員採用情報サイト（以下 URL）よりアクセスできます。 【URL】 https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/ ・試験の詳細については、奈良県総務部人事課のホームページ（以下 URL）をご覧ください。奈良県職員採用情報サイトからでもアクセスできます。 【URL】 https://www.pref.nara.jp/9063.htm ・「@office.pref.nara.lg.jp」「@ml-nsa.pref.nara.jp」のドメインを受信できるように設定してください。 ・期間内に申込が完了したものに限り受け付けします。受付最終日はシステムが混み合うおそれがあるほか、申込者の環境によりエラーになる場合もありますので、余裕を持って手続してください。 ・申込みができる試験職種は一つに限ります。受付後の変更は認めません。 ・インターネット申込ができない方は、必ず8月20日（金）までに問い合わせてください
手続きの流れ	1. 申込登録 ・奈良スーパーアプリへログインするには奈良スーパーアプリのアカウント登録が必要になります。 ・画面に従って必要事項を入力してください。 ・登録された情報については、人事課が実施する業務、合格から入庁までの間の連絡及び採用に関する業務に利用します。 2. 審査 ・申込内容を審査します。審査完了後は試験分野の変更ができません。 ・申込内容に確認の必要があれば通知します。 ・通知を確認いただき、修正が必要な場合は対応ください。申込締切までに対応いただけなかった場合は、受験できなくなる場合があります。 ・審査完了の通知はありません。マイページにログインし、手続状況一覧画面で確認できるステータスが「審査済み」もしくは「申請手続完了」となっていれば審査が完了しています。 3. 受験票の印刷 ・申込締切後、1週間程度で受験票発行メールを送信します。受験票を印刷し、必要事項を記入の上、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って第1次試験当日に持参してください。 受験申込者 奈良県スーパーアプリへ ログイン ↓ ① 申込登録 (自己PRシート要添付) ② ③申請受付メール送信（自動送信） ④修正・確認の必要がある場合 メール送信 ⑤ 奈良県人事課 申込内容受信 ↓ 審査 ↓ 受験票発行メール 送信 申込内容修正 (修正が無い場合は不要) ↓ 受験票発行メール 受信・印刷
受付期間	令和8年7月6日(月)～令和8年8月30日(日) ※初日は午前9時から、最終日は午後5時までに受信したものを受け付けます。

8. 給 与 等

現行初任給 (地域手当 込)	月額208,902円(高等学校卒業で職歴がなく、桜井市内勤務の場合) ※ なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	月額254,751円(高等学校卒業後に正規職員としての職務経験が10年あり、桜井市内勤務の場合)
主 な 手 当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※なお、初任給等は令和8年7月1日現在の条件で表記しています。

※配属先によっては上記初任給額と異なることがあります。

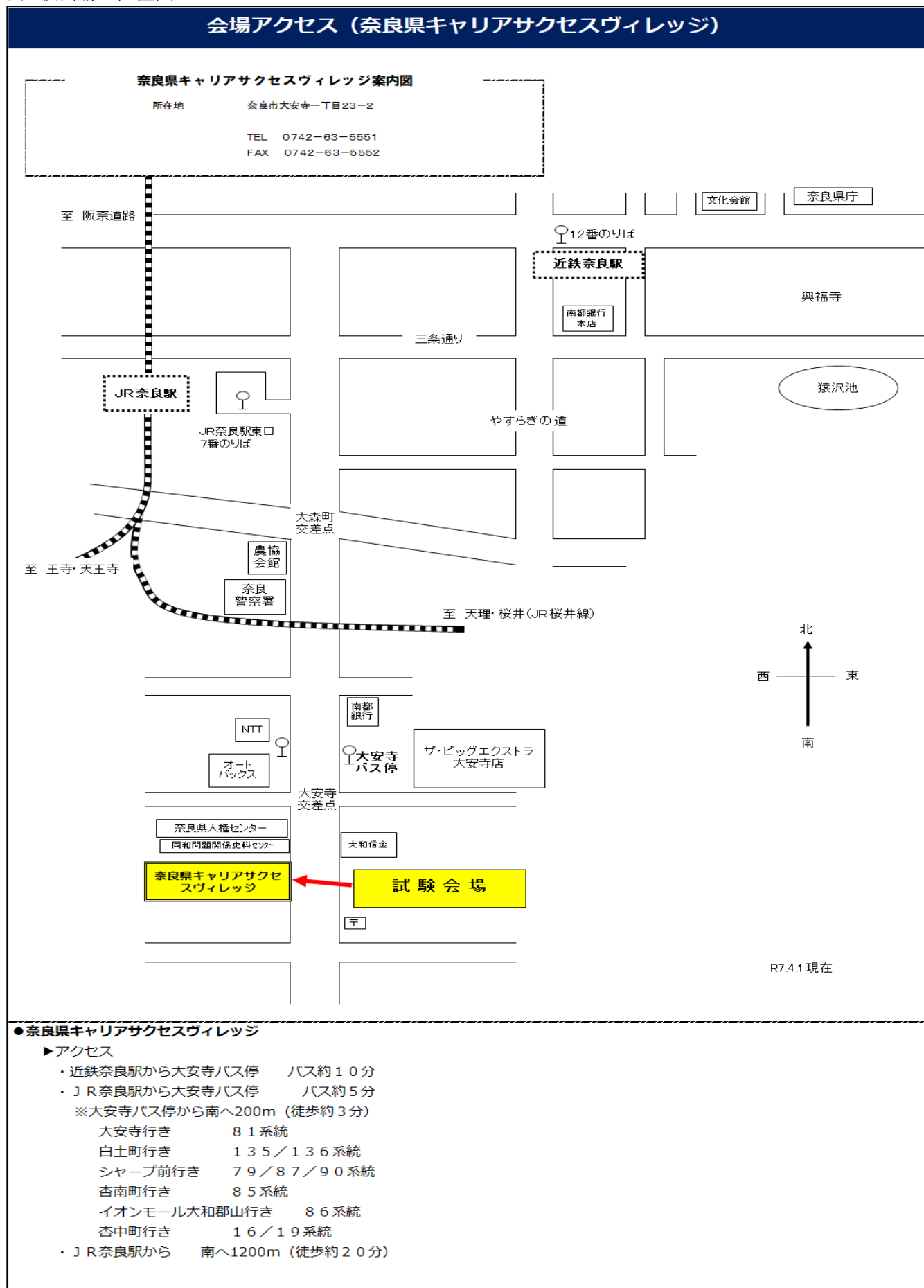
9. こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置について

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認する必要があります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用後の配属に制限がかかる可能性があります。

10. そ の 他

○試験会場の位置図



- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間）、試験の結果（総合得点及び順位）について、個人情報の保護に関する法律に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。（ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません）